



第6回 東日本大震災子ども支援意見交換会資料

平成24年11月9日(金)
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
家庭福祉課

東日本大震災で被災したひとり親家庭の支援について

被災したひとり親家庭への支援

○ 東日本大震災で被災したひとり親家庭の方々には、経済的支援、就業支援などの様々な支援を実施。

<経済的支援>

- ① 年金加入者が亡くなった場合の遺族年金や、仕事に亡くなった場合の労災・遺族補償年金の支給
- ② 各種年金が支給されない場合の児童扶養手当の支給
- ③ 生活資金、修学資金など各種資金（母子寡婦福祉資金）の貸付け など

*児童扶養手当について所得制限を適用しない災害特例や、貸付けについて償還猶予などの措置を実施。

<就業支援>

- ① マザーズハローワーク、職業訓練など、ハローワークによる各種支援
- ② 「母子家庭等就業・自立支援センター」による職業相談や就業支援講習会の実施、就業情報の提供
- ③ 看護師等の資格取得を目指して2年以上養成機関で修学する方に「高等技能訓練促進費」を支給
- ④ ひとり親家庭や障害者等の在宅就業支援事業（安心こども基金） など

<子育てと生活支援>

- ① 保育所の優先入所
- ② ヘルパーの派遣などによる子育て、生活支援策の実施
- ③ 公営住宅の供給に関する特別の配慮 など

ひとり親家庭支援策の周知

- ひとり親家庭が必要な支援を受けられるよう、自治体、年金事務所やハローワークの窓口等にひとり親家庭に対する支援策の概要や照会先を記載したチラシを置いて周知を実施。

ひとり親となった家庭などへの相談・支援

- 母子自立支援員の設置による相談、自立に必要な情報提供や支援等を実施。
- 地域の実情に応じて、被災した児童やその家族への相談・支援事業を実施（平成23年度第1次補正予算で27億円を安心こども基金に積み増し。平成24年度も引き続き実施）。
 - ・ 児童相談所や乳幼児検診の場での専門的相談・支援体制の強化。
 - ・ 各種支援制度の周知、申請支援、ニーズに応じた相談支援の実施。
 - ・ 被災児童やその家族等への支援を実施するNPO等の団体活動への支援 など
- 「東日本大震災中央子ども支援センター」が現地窓口を設置し、岩手県、宮城県、福島県と連携・協力して被災した子どもの相談支援を実施。

被災した子どもたちの実態の把握等

- 平成24年9月1日現在の震災孤児及び震災遺児の状況を把握し、その状況について地方自治体に情報提供。あわせて、現在、震災孤児等が避難している都道府県・市においても児童の実態を把握して、被災地の県・市との連携した施策の実施を依頼。
- 平成24年9月1日現在の状況（震災時に18歳未満の児童）

震災孤児数 241人（被災地別：岩手県 94人、宮城県126人、福島県 21人）
震災遺児数 1,482人（被災地別：岩手県486人、宮城県857人、福島県139人）

